

様式第2号（第4条関係）

雫石町中小企業者等経営応援給付金誓約書・同意書

雫石町長 様

令和 年 月 日

申請者住所 _____

会社名 _____

代表者氏名 _____ 印

※代表者氏名は自署すること。

私は、雫石町中小企業者等経営応援給付金（以下「給付金」といいます。）の申請に当たり、次の事項について誓約し、同意します。もし、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、給付金の支給を受けられないことに異議はなく、給付金の支給を受けた後に相違が判明した場合は、給付金の返還を行います。

また、これらにより生じた損害については、私が一切の責任を負うものとします。

- 雫石町中小企業者等経営応援給付金支給要綱第2条第1項に掲げる支給対象者の要件を満たしています。
- 給付金の申請時点において岩手県地域企業経営支援金（令和3年度予算事業）を受給しておらず、今後も同支援金の支給を受けることはありません。
- 給付金の支給を申請した事業を行う者は、暴力団員等ではなく、当該暴力団若しくは当該暴力団員等と密接な関係を有さず、又は支配を受けていません。また、将来においても同様であることを誓約します。
- 政治団体及び宗教上の組織又は団体のいずれにも該当しません。
- 国及び法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人に該当しません。
- 支給対象者の要件に該当しているかを審査するために必要な限りにおいて、町職員が町税等の申告状況及び町県民税課税台帳の確認を行うこと並びに資料を他の行政機関等に求めることに同意します。町が保有する公簿等により確認できない場合は、必要な書類の提出を行います。
- 申請書の提出後、申請書に不備がある等により給付金の支給決定又は支払ができず、かつ、令和4年2月28日までに申請者においてその補正を行わないときは、申請を取り下げたものとみなされても異議ありません。
- 給付金の支給を受けた後に支給対象者の要件に該当しないことが判明したときは、既に支給を受けた給付金を直ちに返還します。

(※) 該当するものにチェックをしてください。

一つでも誓約・同意ができない事項がある場合（チェックがない場合）は、申請できません。